



OSS 会員研修(信託活用)配信ご案内

新規配信案内

JPBM 会員研修(信託活用)

テーマ 「第15回JPBM民事信託検討会より 事例検討」

発表者: JPBM 会員 弁護士 権藤健一氏

【掲載期間予定】

・平成 29 年 12 月 21 日
～平成 30 年 3 月 31 日

【収録時間予定】

・約 30 分
(コマ数: 2)

民事信託検討会では参加会員から寄せられる検討事案をベースに、民事信託の実務支援スキームを検討、“相談～クロージング”まで、継続的に検討を重ねていくことで、現場のノウハウと知恵を共有しています。今回、第 15 回民事信託検討会より、取組み案件・活動についての事例検討の様態を OSS 会員研修として配信します。是非ご活用ください。

後継ぎ遺贈型受益者連続信託組成で、委託者死亡後に調整する事例

【概要】: 不動産業を営む A、長男 B、次男 C、孫 D、長男 B の内縁の妻 E

- ・B は家業に関与する気はなく、相応の収入が確保されるのであれば不動産取得にも固執はない
- ・E には不動産を渡したくない。家業は C から D に、不動産も最終的に継がせたい

A 死亡時の状態

- (1) 既に B・C・D の同意に基づき、A と管理会社 G との間で信託契約は締結
- (2) 信託対象物件に含まれていた農地につき農地転用許可が完了しておらず信託登記未了
- (3) 相続時においても、相続人間でそれぞれの相続人が特定単独所有物件を除き、上記 A が行った信託契約の趣旨については承諾
- (4) 金融機関においても信託設定前の A の債務の扱い処理について合意
- (5) B が内縁関係にあった妻 E と正式に婚姻をしたことを踏まえて、B が B 死亡後の E の生活確保についての要望

※以上の状況から契約の変更および利害関係者の調整を説明

今後の掲載予定

テーマ 「平成30年度税制改正大綱の概要および対応ポイント」